

令和2年度事業計画

はじめに

昨年12月に中国で発症した新型コロナウイルス感染症は短期間のうちに全世界に拡がり、その猛威は日本にも及んでいます。そんな中、政府の方針により各イベント等が中止や延期を余儀なくされ、当住自協においても2月の終わり頃からイベント等を自粛しており、そのまま新年度を迎えることとなりました。

考えてみれば、これからの活動も大変難しい局面があると思われませんが各部会で計画した行事や講演会等を粛々と実行していこうと考えており、地域に親しまれる活動が実行できるよう取り組んでまいります。

また、昨年度の課題を解決すべく、今年度は以下の3項目を重点目標として取り組み強化を図ります。

- 1 地区活動拠点（総合施設の建設）整備の実現を今年度も力強く推進して具体化を図ってまいります。
- 2 支え合いマップづくりを推進し防災・福祉に強いまちづくりを目指します。
- 3 昨年の台風19号災害の教訓を生かし、緊急時に対応できる組織の構築を検討します。

部会別活動計画

〈総務部会〉

1 まちづくり計画関連事項の推進

(1) 都市計画道路等朝陽地区関係事業の推進

東外環状線建設対策委員会・合同委員会の開催、地区内の道路網整備の推進（東北地区道路問題懇話会等で要望提出）

(2) 公共施設の充実に向けた活動

総合施設建設に向け、昨年新体制となった「朝陽総合市民センター（仮称）建設整備促進対策委員会（委員長・春原登氏）で、市関係部課と打合せ会を実施していく。また「未来トーク」等の取り組みで朝陽住民の強い希望であることを市に知らしめる活動を継続して行う。

3月25日に、公共施設マネジメントと個別施設計画の策定が発表されました。その中に「朝陽地区の支所、公民館等の複合化を図り、総合市民センターとしての整備を検討する」旨が明記されました。10年間の期間の計画として盛り込まれたものですが、私達の求めていたものが一步前進しました。今後は具体的な要望を取りまとめる時期になります。説明会、未来トーク、建設整備促進対策委員会等の活動を縦横に展開していきます。

2 「あさひ かがやき事業」（旧一支所一モデル事業）の継続

(1) 事業名 AC長野パルセイロなど、ご当地企業と連携した「朝陽市場」開設事業

(2) 事業概要 朝陽地域の米、野菜、果樹等の農産物を朝陽市場で開催し、地産地消と地域内交流を展開する。

(3) 実施計画 実行委員会において事業を進めていく。

3 「朝陽地区ながの未来トーク」市民会議の開催

1の項で触れたように、「総合市民センター」づくりが一步前進しました。これを受けてより具体的なものにしていくために、公共マネジメントの説明会のセット開催も念頭に置き、「未来トーク」を取組んでいきます。この施設に関係する多くの区民はもとよりこの施設に尽力されてきた皆さんにお集まりいただき、長野市長を交えた意見交換の場を活用しながら行政側の支援を要請していきます。

4 朝陽地区戦没者等追悼式の開催

戦後75年となるが令和2年度も朝陽地区遺族会との共催により実施する。

5 地域における男女共同参画の推進

男女共同参画の理解を深めるため、研修会を開催するなど普及啓発にあたる。また昨年取組んだ女性役員による「交流会」を計画していきます。

6 市立公民館の（仮称）コミュニティセンター化へ向けての検討

公民館を「地域づくりに関する活動」や「社会福祉に関する活動」にも利用できる「交流センター化」に向けての検討と公民館運営に関する「指定管理者制度」についても検討していく。

7 災害時・緊急時に対応できる朝陽地区災害対策本部（仮称）の設置と防災訓練の拡充について

昨年の水害の教訓を生かし、平時には災害時を想定した課題を整理・準備し、災害時には対応現場サポートができるよう、情報を収集し、資料・資材の提供を行い、各区長を支えるための組織を検討し、早期の設置を図ります。

また、防災行政無線の使用方法や朝陽全区の用水の現状と内水の起きる原因、内水の起きた時の被害状況等を知る防災訓練についても安全防災部会と連携し拡充を図っていきます。

8 組織検討委員会の答申（住民自治協会長と区長会長の分離については現状を維持）を受けての取り組み

昨年の答申に受け、部会行事の挨拶の見直しをすすめ、会長職としての各団体長等の兼務の解消に向けて検討をしていきます。

また答申に付されている①住自協の中長期にわたる視点での事業計画策定と、検証の必要②区長会と総務部会の位置づけも含め、現状に即した無駄のない住自協の組織の在り方を検討する、については新体制の中で相談をしていきます。

9. 東部文化ホール 10 周年事業の取組み

東部5地区（古里、長沼、柳原、朝陽、大豆島）の努力によって建てられた東部文化ホールの10周年記念行事としてスタートした事業ですが、昨年災害発生のため未定延期となっていました。2月に行われた実行委員会では、開催時期を2021年11月の日曜日、復興の意味も含めて開催をしていく方向が確認されました。5地区の相互交流となる初の取組みになりますが、実行委員会からの呼び掛けにこたえて活動をしていきます。

〈安全・防災部会〉

安全・安心なまちづくりを進めるとともに、地域で見守り・支える仕組みづくり特に災害時における住民支え合いの仕組みづくりを目指した自主防災、防犯、交通安全、住民支え合い活動等に係る事業を推進します。

1 防災対策事業の推進

(1) 水害防止用土の点検整備及び水防訓練

鶴賀消防署東部分署及び長野市消防団朝陽分団の指導・協力を得て実施します。

(2) 防災研修会・防災講座の開催

朝陽地区自主防災会連絡協議会・朝陽地区水害防止対策委員会との合同企画により、地域における防災力アップを図ることを目的に研修会を開催します。

防災講座では、参加型の模擬演習訓練を実施します。

(3) 防災施設視察研修の実施

朝陽地区自主防災会連絡協議会、朝陽地区水害防止対策委員会と連携し、安全・防災関連施設や治水対策施設等の視察研修を開催します。

(4) 防災携帯無線の通信訓練と機器の整備

無線機の通信訓練は、原則として、毎月10日午前9時から実施します。10日が土・日の場合は、直後の平日に行います。

(5) 災害の把握と報告

災害が発生した場合は、安全・防災部会で災害状況を把握し、区長会・部会長に報告し、情報共有につとめていきます。

2 防犯対策事業の推進

(1) 防犯研修会の開催

朝陽地区防犯指導員、育成会、民生児童委員、PTA等と連携し、防犯研修会を実施します。

(2) 夏季及び年末防犯パトロールの実施

夏季（7月下旬）、年末（12月上旬）に、各地区の防犯指導員、防犯女性部員、少年育成委員等と連携し、各地区内において防犯パトロールを実施します。

(3) ポスター・立て看板等による啓発活動の実施

春・夏の地域安全運動、全国地域安全運動、年末特別警戒等において、各地区にポスター・立て看板を掲出し、啓発活動を実施します。

3 交通安全対策事業の推進

(1) 交通安全街頭啓発活動の実施（主幹：交通安全協会）

各種交通安全運動において、街頭啓発活動への参加、協力を行います。

(2) 市道等の白線塗布の実施（主幹：交通安全推進委員会）

各地区で行う、市道等への白線引き事業の推進と支援を行います。

- 4 支え合い事業の推進（住自協・安全防災部会・社会福祉部会共催）
ながのまちづくり活動支援事業補助金を活用し、災害時を想定した「災害時住民支え合いマップづくり」の研修会を開催します。

〈環境美化部会〉

朝陽地区の生活環境の改善に向けて、住民の意識を高めるとともに、住みよい街づくりを目指し、各区の環境美化活動を支援していく。また、次世代に向けて地球温暖化防止の啓発活動を推進する。

- 1 各地域の清掃活動
 - (1) 長野市の5月、10月の「ごみゼロ運動」に併せて、春・秋の各区大掃除、河川清掃を実施する。
 - (2) 各区の需要調査に基づき、清掃用具等を配布する。
- 2 ごみ収集適正化、環境整備
 - (1) 分別ルール等の徹底及び啓発を行う。
 - (2) 市のごみカレンダーを配布する。
- 3 探鳥会・河川敷清掃事業
 - (1) 千曲川河川敷での探鳥会と清掃を実施する。(年1回)
- 4 アメシロ、マイマイガの防除事業
 - (1) 各区の需要調査に基づき、防除剤、焼殺器を配布する。
 - (2) 駆除啓発を行う。
- 5 不法投棄防止事業
 - (1) 各区の需要調査に基づき、立て看板(不法投棄・犬の糞害他)、支柱等を配布する。
- 6 ごみ集積所補助事業
 - (1) ごみ集積所維持・管理交付金を交付する。
- 7 資源回収報償事業
 - (1) 育成会・長寿会他各団体の資源回収への報奨金を交付する。
- 8 視察研修
 - (1) 長野市の環境関係施設（ごみ焼却場、下水道処理場他）の見学会を実施する。

9 温暖化防止活動

- (1) 地球儀スフィア、エコドライブ、生ごみ自家処理等の体験講座を開催する。

〈社会福祉部会〉

2020年度社会福祉部会は、朝陽地区社会福祉協議会と協働し、「支え合い安心のまちづくり」をテーマとした現在推進中の第二次地域福祉活動、五ヵ年計画に基づき、地域住民の健康で安心・安全な生活を基本理念とした「ささえ愛あさひ」を各地区で、より具体化に向け、次の事業を展開します。

1 総務

- (1) 制度改正・地域福祉ワーカーの整備
- (2) 地区福祉大会の開催
福祉功労者の表彰の実施
- (3) 各種大会・研修会等への企画推進
- (4) 支え合うまちづくり協議体への積極的参加
- (5) ながのまちづくり活動支援事業」安全・防災部会との協働取組
福祉・防災マップづくり

2 会計

- (1) 予算および決算管理
- (2) 福祉自動車運行事業の健全管理

3 地域たすけあい事業

- (1) 福祉自動車運行管理
- (2) 家事援助サービス事業の管理
運転協力会員、家事援助協力会員の募集

4 福祉活動

- (1) 高齢者福祉
 - ① 傘寿（80歳）のお祝い事業
 - ② ふれあいの旅事業（障がい者等対象に交流を図る）
 - ・日帰り旅行の実施
 - ③ 男性の地域デビュー促進事業
 - ・料理教室（第3木曜日）（年8回）開催 春季、夏季、冬季
実施日（第2木曜日） 6、7、9、10、11、1月
（第3木曜日） 5、2月
- 地域での活動に参加するきっかけづくりや地域での仲間作りのため、

男性に限定した生きがいづくりの推進

④ はつらつ健康体操の推進

- ・介護予防を目指し体力、健康づくりの推進。

(2) 地域福祉

① 地域福祉活動の推進（フレイルの予防）。他地区との交流。

② サロン事業の推進（お茶のみサロン・ふれあいの集い）

③ 介護者の集い

- ・介護する人同士が介護に対する思い等を共有し、介護ストレスの解消を図る事を目的に定期的に気軽に集える場所の企画。

④ 地区別福祉懇談会の開催

- ・地域住民による生活課題の発見とその課題の解決を図る。

⑤ 買い物お助けマン事業の推進

- ・お買い物ものに出かけられない皆さんの地域での支え合いの推進。

⑥ オレンジカフェの推進と充実 毎月1回開催

- ・まめカフェ（北尾張部） 毎月第1木曜日開催

- ・オレンジカフェきたほり（北堀） 毎月第4土曜日開催

- ・ハイネスあさひ（南堀） 毎月第2木曜日開催

⑦ 視察研修（福祉推進員対象）

(3) 児童福祉

① 子育て広場「赤いほっぺ」

- ・少子化により参加者数の減少に伴い、「赤いほっぺ」と「あさひっ子教室」（朝陽公民館主催）との協働による取組。

5月から“ふれあい親子ひろば”「にこにこ」に名称変更。

毎月（第1、2、3水曜日）3回実施

- ・小学生とのふれあい、保健師による育児相談の実施

② 朝陽小学校5年生の福祉体験学習（車いす、白杖、アイマスク）への協力。

③ 朝陽小学校放課後子ども総合プラン運営委員会の運営。

入館希望者、（児童センター99名 子どもプラザ 97名）

【朝陽小学校 屋内運動場の改築について】

- ・4月9日市教育委員会より説明を受けて以降夏から、令和3年（2021年3月）完成に向け工事が進められている。開館にむけ準備を進めていく。

④ 世代間交流の開催

⑤ 子ども食堂開催の積極的な支援

5 調査啓発・広報活動

(1) 調査啓発活動

- ① 福祉計画推進と福祉推進員活動の統括
- ② 第2次地域福祉活動計画の進捗状況の確認と推進
- ③ “支え合いマップづくり”の活動の推進
- ④ あんしん便利帳の見直し

(2) 広報活動

- ・「社協だより」「社会福祉部会報」の発刊
- ・「シルバー通信」の発刊
- ・「赤いほっぺ通信」の発刊 年3回
- ・「ささえ愛あさひ」通信の発刊

6 ボランティア活動の推進

- ・ボランティアの育成・交流・発掘
- ・ボランティアセンターの運営管理
- ・ボランティア情報の発刊

〈健康増進部会〉

前年度事業を継承し、多くの皆様に健康維持に関心を持っていただけるよう健康増進に向けた具体的な保健行動の実践・継続が可能となるよう、住民啓発事業を行う。

1 生活習慣病の予防、高齢者の健康維持に向けた啓発事業

(1) 健康講演会の開催

専門医による講演会

(2) 健康講座の開催

食生活の講座、運動機能の向上講座

2 地域健康推進事業

(1) 地区別健康講座の開催

(2) 健康推進員研修会の開催

3 健康増進普及活動の広報活動

(1) 情報の発信

〈教育・文化部会〉

青少年の健全育成と地域文化の発展及び子ども・高齢者・障がい者等の人権が尊重される明るい地域づくりを目指し、次の事業を行います。

1 青少年健全育成関連事業

- (1) あいさつ運動を年間通じ展開し、特に6月と9月を強調月間とする。
- (2) 地域と学校との連携懇談会の開催
- (3) 青少年健全育成推進大会の開催
- (4) 少年育成委員による街頭巡回指導・環境浄化活動の実施

2 育成会連絡協議会関連事業

- (1) 朝陽育成会少年野球、サンライズ杯野球大会、朝陽少女ソフトボールクラブへの支援
- (2) 朝陽地区綱引大会の開催

3 文化芸術に関する事業

- (1) ふるさと朝陽を学ぶ会による歴史探訪を実施
- (2) 朝陽音頭保存会による指導と普及及び地区外交流

4 人権協議会関連事業

- (1) 人権を考える住民集会の開催
- (2) 朝陽地区人権協議会構成団体役員研修会の開催

5 その他

- (1) 各関係機関主催の研修会、情報交換会等への参加

〈公民館部会〉

学習、文化、芸能及びスポーツ活動を通じて、住民の親睦と交流を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に、以下の活動を行う。

1 文化・芸能活動

- (1) 第55回史跡めぐり
参加者を募り、史跡を訪ねるバスの旅を実施する。
- (2) 敬老会
ご長寿の皆様（70歳以上）をお迎えし、敬愛の心で長寿を祝う会を開催する。
- (3) 成人式
新成人（平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた方）をお迎えし、今後の社会の担い手の門出を祝う式典を開催する。

2 スポーツ活動

- (1) 第52回親善球技大会

選手・監督等の参加者を得て、成人野球・女子バレーボール・ドッジボール・ゲートボール等の競技大会を開催する。

3 学習活動

(1) 地域公民館役員研修会

先進的な取り組みをしている公民館、又は活動に有益な施設の視察等を行う。

(2) 人権教育啓発活動への参加

人権に関する集会や研修会等に参加する。

〈広報部会〉

広報紙「輝くあさひ」を通じて、朝陽地区の皆さんに住民自治協議会や各区の事業及び活動を理解していただき、これからの活動に積極的参加していただけるよう親しめる紙面づくりに心掛け、取材及び編集を行います。

- 1 輝くあさひを年4回（7月1日、10月1日、1月1日及び3月31日）発行
- 2 朝陽地区住民自治協議会の主要な行事のお知らせや各部会活動の取材及び掲載
- 3 朝陽地区8区の行事や文化活動、スポーツ、話題等の取材、掲載
- 4 朝陽地区のホットな情報の取材、掲載
- 5 広告の掲載